

## 第1回瀬戸市小中一貫校施設整備委員会会議録

### ▽日時：

平成28年8月17日（水）午後1時30分から3時15分まで

### ▽場所：

瀬戸市文化センター31会議室

### ▽出席者（順不同、敬称略）：

#### 【瀬戸市小中一貫校施設整備委員会委員】

木村光伸、鈴木賢一、高橋政志、岡村肇、小澤勝、高島知久、右高恭子、加藤和守、矢野桂子、加藤吉明、宮村恵美子、加藤高明、深見和博、牛田和彦

#### 【市】

教育部長 加藤都志雄、経営戦略部長 加藤慎也、経営戦略部参事 涌井康宣、  
学校教育課長 鈴木勝広 ほか

### ▽欠席者（順不同、敬称略）：

#### 【瀬戸市小中一貫校施設整備委員会委員】

寺田和夫、加藤和久、水野富士夫

### ▽議題等：

1 教育長挨拶

2 委員委嘱

3 議事

（1）委員長の互選について

（2）副委員長の指名について

（3）瀬戸市小中一貫校施設整備委員会の設置要綱並びに傍聴要領について

（4）課題の共有と事業推進に向けた体制・方向性について

（5）基本計画立案の策定方針について

（6）その他

4 小中一貫校新設予定地視察

### ▽議事内容：

1 教育長挨拶

本日、瀬戸市小中一貫校施設整備委員会を設置することになった。小中学校適

正規模適正配置については、本市の教育における大きな課題であり、未来志向型まちづくりという観点で取り組んでいきたいと考えている。

本年度から始まった第2次瀬戸市教育アクションプランにおける教育理念は、これまで同様揺るぎのないものであり、“瀬戸の子どもは瀬戸で育てる”が目標地点でもある。また、このような時代だからこそ、子どもたちが“生き抜く力”を身につけていくための教育環境づくり、特に、魅力ある教育環境づくりをモデルとして示し、本市の教育の方向性を創っていきたい。

今回の小中一貫構想は、地域との協働を実現する中で、子どもたちをいかに育てるのか、そのための教育空間づくりとシステムづくりのモデルとなるプランであると考えている。また、文部科学省の事業に事業申請し、採択されたことについても、極めて大きな意味があると考えており、本構想を実現させていきたい。今後、合意形成に向けた具体的な方策についても、併せて、協議を重ねていきたいと考えている。

## 2 委員委嘱

深見和博教育長から各委員に委嘱状を交付し、【資料1】に基づき、事務局から各委員が紹介された。

### (1) 委員長の互選について

加藤高明委員から、これまで瀬戸市教育アクションプラン推進会議会長をはじめ、その他の様々な行政計画策定に携わってきた実績などを理由とし、木村光伸委員を委員長に推薦する発言があった。その後、委員の拍手多数で承認された(瀬戸市小中一貫校施設整備委員会設置要綱第5条第2項)。

### (2) 副委員長の指名について

木村光伸委員長から、建築計画、設計、環境デザイン分野に造詣が深く、これまで学校施設や公共施設の設計などに携わってきた実績などを理由とし、鈴木賢一委員を副委員長に指名した。その後、委員の拍手多数で承認された(瀬戸市小中一貫校施設整備委員会設置要綱第5条第2項)。

### (3) 瀬戸市小中一貫校施設整備委員会の設置要綱並びに傍聴要領について

【資料2及び3】に基づき、事務局から、瀬戸市小中一貫校施設整備委員会の設置要綱並びに傍聴要領についての説明がなされた。

### (4) 課題の共有と事業推進に向けた体制・方向性について

【資料 4】に基づき、事務局から、課題の共有と事業推進に向けた体制・方向性についての説明がなされた。

委員：【資料 4】12 頁について、もう少し詳細に説明してほしい。

事務局：学校施設の寿命を 50 年と仮定した場合、施設余命を一覧にした基礎資料である。

委員：本委員会において、来年の 3 月までに結論を出さなければならないのか。

委員長：委員の任期があることと、文部科学省の委託事業でもあるため、来年 3 月には報告が必要となる。委員会の今後のスケジュールなどについては、後ほど説明がある。

事務局：本委員会は、文部科学省の「小中一貫教育・学校施設の複合化に関する施設計画・設計プロセス構築支援事業」にあたり、今年度は全国で本市と静岡県磐田市の二件のみが採択された事業である。本市と文部科学省がすでに委託契約を締結しており、契約期間の来年 3 月までに、新しい学校建設に係る基本的な条件を整理して報告するということになる。今後は作業部会なども設け、様々な意見を集約していくことになる。

委員：新しい学校は、魅力を付加しなければならないと考えているが、いかがか。

委員長：本市には、第 2 次瀬戸市教育アクションプランがあり、それらの内容を踏まえながら、新しい学校づくりをしていくことになるだろう。また、モデル地区だけの問題ではなく、本市のすべての小中学校のあり方を考える契機になると捉えていなければならない。

委員：通学路の件については、学校周辺の道路整備が必要となるのではないか。

委員長：そうした問題や課題は、事務局がすでに認識している。本委員会としては、次のステップに進む議論にしたいと考えている。

事務局：通学路やスクールバスの件については、地域や PTA との説明会や意見交換会などでご意見やご質問を伺っており、事務局としてすでに認識している。

委員：【資料 4】21 頁について、瀬戸市小中一貫校施設整備委員会に対象学区 PTA と記載してあるが、委員である瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会との整合性を確認したい。また、市民と事務局との繋がりが、アンケートしか記載していないが、これで足りると考えているのか。

事務局：対象学区 PTA については、当初、そういった案もあったが、本委員会には、市全体の観点からのご意見を伺いたいとの考えもあり、瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会会長及び母親代表にご参画いただくことになった。対象学区 PTA については、ワークショップにご参画いただくことにより、忌憚のないご意見を伺うことができると最終的に判断した。その部分については、訂正させ

ていただく。また、市民との関連性については、例えば、アンケートという手法を活用してはどうか、ということで記載しているが、実際には、町別の意見交換会の場や市役所窓口などで市民のみなさんの声を直接お聞きしているところである。

委員：瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会の会長研修会や母代研修会において、小中学校適正規模適正配置の取り組みなどについて話し合う機会もあるが、対象区域以外の方で、これらに関する情報をほとんど知らないという方もいる。今後は、適切な情報公開とその共有に努めてほしい。

委員：東明連区としては、小規模の単位で小中学校適正規模適正配置に係る意見交換会を現在、実施している。その意見交換会では、通学路やスクールバス、インフラ整備などの意見や質問が出ている。また、小中一貫校のメリットやデメリットの整理を示してほしいとの声もある。本事業は、一義的には子どもたちの教育環境の整備の機会であり、二義的には地域のまちづくりという視点になる。そのため、モアスクールなどをはじめとした学校跡地の活用方策についても、地域にとっては大変重要な問題になる。今後は、情報発信や共有を丁寧に行っていないと、多くの市民や地域による議論に繋がっていかないとと思う。様々な情報を可視化していただき、情報共有に努めてほしい。また、市民目線の声を聞くことが大切である。本委員会と並行して、そうした市民一人との意見交換をしていかなければならないと考える。

委員長：文部科学省の事業に採択されたということは一つの大きな契機である。これを良い機会とし、行政からの情報発信だけではなく、地域などを代表して本委員会にご参画いただいている委員のみなさん自身が、それぞれの会合などで広く説明し、情報発信していただけると良いと思う。そのための情報については、本会議の場などで、市側から適切に提供してほしいと考えている。第2次瀬戸市教育アクションプランの基本理念は、10年前と揺るぎなく旗頭として継承されている。そこを土台として、こうした事業に取り組んでいるということを改めて認識したい。来年3月まで、この場で議論したことが今後の10年、20年、30年に生きていく、ということを委員のみなさんとともに共有したい。

#### (5) 基本計画立案の策定方針について

【資料5】に基づき、事務局から、工程表(案)など基本計画立案の策定方針についての説明がなされた。

委員：アンケート実施と記載してあるが、子どもを対象としたアンケートを実施

する予定はあるのか。また、それは対象地区だけに留まらず、市内全域となるのかどうか、お聞きしたい。

事務局：子どもを対象としたアンケートは必須であると考えている。そのためには事前に、子どもたちに対して正確な情報を伝えることが大切である。時期は未定だが、今後検討していきたい。また、対象地区外の方の周知についても、課題の一つと認識している。

委員：来年3月の基本計画をまとめるまでに、どういったことを整理していくのが、まだ不明確のように感じる。最終的なまとめのイメージを共有したい。また、各地域での意見交換会などの情報についても共有しながら、本委員会と連動していけると良いと思う。

事務局：意見などについては共有していく。最終的な報告書のイメージについては、事務局から案をお示ししていきたいと考えている。

委員長：市HPのみの情報公開だけではなく、様々な媒体を活用した広範な情報公開に努めてほしい。

事務局：本日、資料として、昨年度、文部科学省に採択された市町の「小中一貫教育・学校施設の複合化に関する施設計画・設計プロセス構築支援事業」の基本計画の概要版を添付しているので、参考イメージの一つとしてご覧いただきたい。また、小中一貫校の開校年は、4年から5年後を目指しており、事務局としては、現状の子どもたちの教育環境を鑑みると、一年でも早く開校を実現させたいと考えている。

委員：保護者や子どもの声を聞くと、大きな場では話せないと言う。ワークショップなどの場で、保護者や若い教員の声が採用されると良いと思う。校長会でも、どのようにして、瀬戸らしい息吹や新しい教育を吹き込んでいくのかを検討しているところである。今後も協力しながら、取り組みを推進していきたい。

委員：現在、地域で意見交換会を行っている。小学校PTAや公民館などは容易に繋がることができるが、幼稚園や保育園に通っている世帯とのネットワークがあまりないため、その点を懸念している。若い世代の意見は重要なものが多く、今後の地域を担っていく主体であることから、行政サイドでもそうした方々の受け皿づくりや関係機関などとの横の連携を図ってほしい。

委員長：瀬戸で新しい教育が始まるということは、次世代の方々をまちに呼び寄せる非常に大きな力になると思う。今後も忌憚のない意見を伺っていきたい。3月に文部科学省に報告し、その後、設計などの業務や計画実現に向けた担保はあるのか。

事務局：文部科学省から採択されて本年度、この事業を進めていくことになる。本

年度、採択されたことにより、今後の事業への後押しが必ずしも担保された訳ではないが、事務局としては、小中一貫校建設に向けた強い意志をもって、本事業に取り組んでいきたいと考えている。

副委員長：本年度の実施期間が短い、とのご意見もあるが、来年度以降、設計のフェーズ、工事のフェーズ、そして開校後のフェーズにおいてもやれることがあり、本年度、積み残したことは、そういった段階でもやれると思っただい。全体のスケジュール感の中で、バランス良くやっていけば、かなりのことができると思っただい。短い期間だが、議論を集中させていきたい。

委員長：これまでは、一つひとつの学校について議論してきたが、今後は大きなまとまりとして、地域再生としての核という側面から捉えていかなければならない。それぞれ5つの地域の考え方をベースにしながら、瀬戸市のあるべき姿を大きく捉えていきたいと考えている。

#### 4 小中一貫校新設予定地視察

委員とともに、小中一貫校新設予定地（東公園）を視察した。

以上